

# 幌延町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

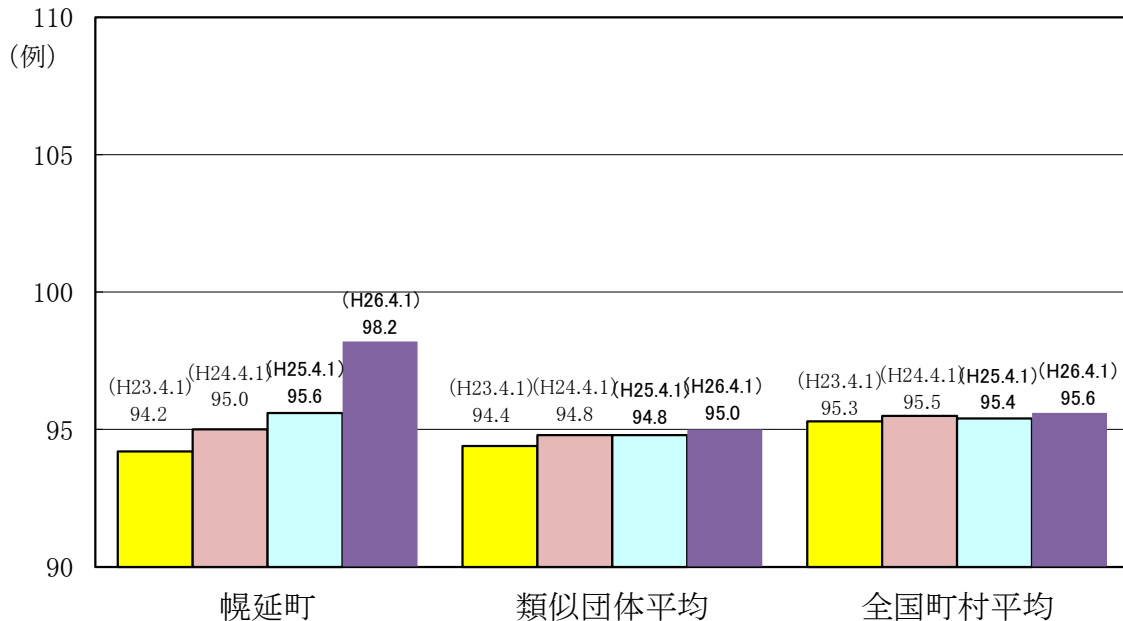
区分	住民基本台帳人口 (25年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	人 2,525	千円 5,929,450	千円 155,358	千円 910,249	% 15.4	% 16.6

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 77	千円 324,648	千円 67,535	千円 116,881	千円 509,064	千円 6,611	千円 5,382

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ H26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

近年は、これまでの昇給抑制や人員削減により類似団体平均値と同程度の水準となっていたが、職員の昇給、昇格により高所得者が増加し、類似団体を上回る結果となった。  
今後数年間は、高所得者の定年退職により、給与水準の引き下げが見込まれ、類似団体平均値と同水準となるよう努める。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（H26年4月1日現在）

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
幌延町	43.0 歳	303,683 円	365,326 円	329,870 円
北海道	45.4 歳	333,403 円	400,662 円	377,386 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	41.6 歳	303,591 円	344,539 円	332,748 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。  
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額」(国ベース)の括弧書きは、給与改定特例法による措置がない場合の値(減額前)である。

### (2) 職員の初任給の状況（H26年4月1日現在）

区 分		幌延町	北海道	国
一般行政職	大 学 卒	174,200 円	170,716 円	174,200 円
	高 校 卒	142,100 円	139,258 円	142,100 円

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（H26年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	283,150 円	359,250 円	395,500 円	392,658 円
	高 校 卒	- 円	335,529 円	371,400 円	384,367 円

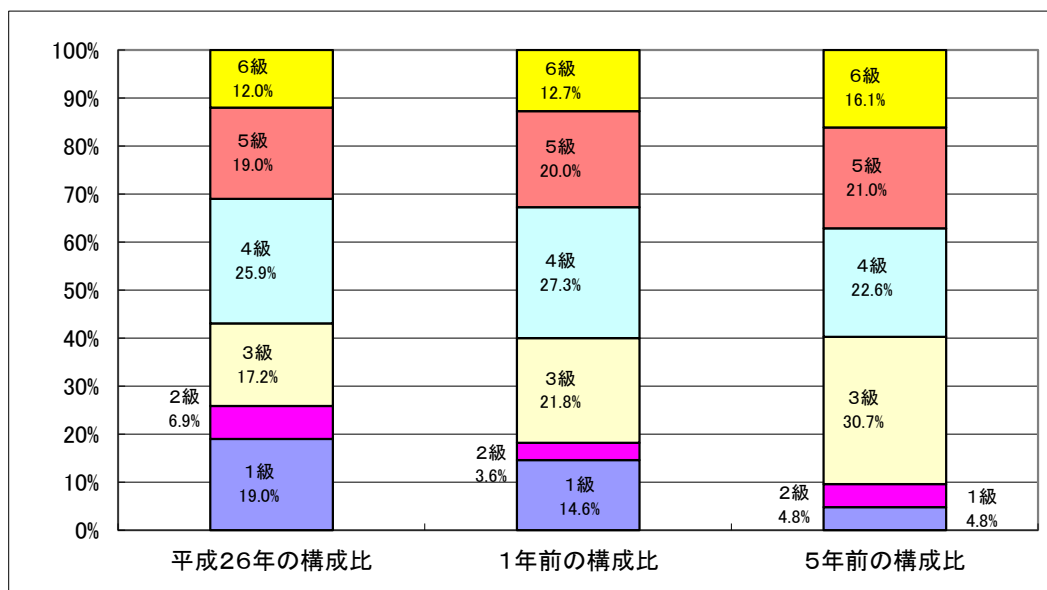
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況 (H26年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	課長、次長	7人	12.0%
5級	主幹	11人	19.0%
4級	主査、係長	15人	25.9%
3級	主任	10人	17.2%
2級	主事	4人	6.9%
1級	主事	11人	19.0%

(注) 1 幌延町の給与条例に基づく給料表の級区分による一般行政職の職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

当町における昇給への勤務成績の反映については、人事評価制度が未実施のため昇給区分に差を設けなかった。

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

幌 延 町		北 海 道		国	
1人当たり平均支給額(H25年度) 1,396 千円		1人当たり平均支給額(H25年度) 1,521 千円		—	
(H24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分	勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分	(H24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分	勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分	(H24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分	勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 9～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### (2) 退職手当

幌 延 町			国		
(支給率) 自己都合	勤続20年	勤続25年	(支給率) 自己都合	勤続20年	勤続25年
勤続20年	21.62 月分	30.82 月分	21.62 月分	21.62 月分	30.82 月分
勤続25年	30.82 月分	43.70 月分	30.82 月分	30.82 月分	43.70 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	43.70 月分	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%加算)		
1人当たり平均支給額 0 千円			22,278 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### (3) 特殊勤務手当

支給実績(H25年度決算)		11,277 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(H25年度決算)		805,500 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(H25年度決算)		16.7 %	
手当の種類(手当数)		9 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症等防疫作業手当	感染症患者の救護、防疫に従事した職員及び結核患者に接触する業務に従事した町立診療所職員	感染症患者の救護、防疫及び結核患者の看護	1日につき210円以内
往診手当	町立診療所に勤務する医師、補助者	患者の依頼に応じた往診	往診料の5割、補助者は往診手当額のうち1割
手術手当	町立診療所に勤務する医師、看護師	手術	手術料の2割、看護師は1割
放射線作業手当	町立診療所に勤務する職員	本務として放射線の放射作業に従事	1日につき210円以内
病理細菌業務手当	町立診療所に勤務する病理細菌技術者	病理試験または細菌検査に従事	1日につき210円以内
医師研究手当	町立診療所に勤務する医師	医学研究	所長 50万円
死体処理作業手当	町民課に勤務する職員で行旅死亡者の死体の処理作業に従事した者	人の死体の処理作業	1日につき2,000円
犬取扱作業手当	犬の捕獲、殺処分作業に従事した職員	犬の捕獲、殺処分作業	1日につき210円
夜間看護手当	町立診療所に勤務する看護師若しくは准看護師	勤務の全部または一部が深夜(午後10時～翌午前5時)において行われる看護業務	勤務1回につき6,800円

##### (4) 時間外勤務手当

支給実績(H25年度決算)	19,261 千円
職員1人当たり平均支給年額(H25年度決算)	316 千円
支給実績(H24年度決算)	13,757 千円
職員1人当たり平均支給年額(H24年度決算)	241 千円

※休日勤務手当を含む。

(5) その他の手当

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (H25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (H25年度決算)
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○扶養親族(配偶者除く) 1人6,500円 ○16歳から22歳まで5,000円加算	同じ		7,815 千円	186,071 円
住居手当	借家の場合100~27,000円/月 持家の場合5,000円/月	異なる	持家への手当なし	3,431 千円	107,219 円
通勤手当	交通機関利用の場合55,000円以内 自家用車等を利用の場合2,000円 ~24,500円(2km以上)	同じ		285 千円	71,250 円
管理職手当	主幹職以上(一部主査職) 課長本俸の10%、主幹9%、 主査8%	異なる		13,414 千円	558,917 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10 時から翌日の午前5時までの間 に勤務した場合、 勤務1時間当りの給与額× 25/100	同じ		2,746 千円	228,833 円
寒冷地手当	職員の世帯区分や扶養家族に 応じて支給.	同じ		7,844 千円	92,282 円

5 特別職の報酬等の状況 (H25年4月1日現在)

給料	区分	給料		月額		等
		金額	円	金額	円	
報酬	町 長	710,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額		
	副 町 長	600,000	円	830,000 円/	495,000 円	
	議 長	230,000	円	669,000 円/	421,500 円	
期末手当	副 議 長	190,000	円	310,000 円/	171,100 円	
	議 員	170,000	円	251,000 円/	119,000 円	
	議 員			230,000 円/	100,000 円	
退職手当	町 長	(H25年度支給割合)		3.95 月分		
	副 町 長	(H25年度支給割合)		3.95 月分		
	議 員	(H25年度支給割合)		3.95 月分		
備考	町 長	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)
	副 町 長	710,000×20.504		14,557,840		任期毎
	備 考	600,000×12.936		7,761,600		任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

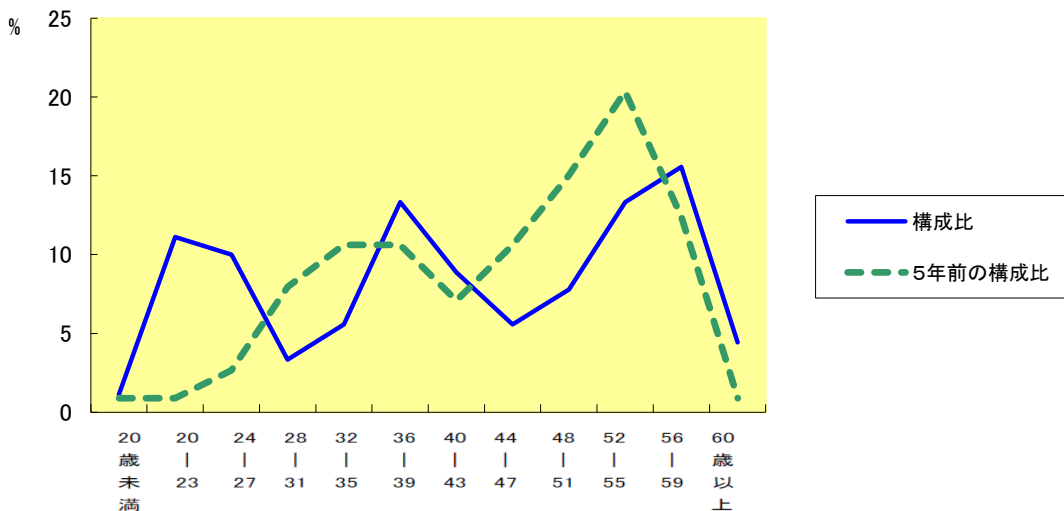
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成25年	平成26年		
一 般 行 政 部 門	議会	2	2	0	
	総務	16	17	1	財政G職員の増
	税務	3	3	0	
	民生	11	13	2	保健福祉G、保育所職員の増
	衛生	23	24	1	保健センター職員の減
	農林水産	5	5	0	
	商工	1	1	0	
	土木	7	8	1	管理G職員の増
	小 計	68	73	5	
特 別 行 政 部 門	教育	10	10	0	
	小 計	10	10	0	
	水道	2	2	0	
	下水道	1	1	0	
	その他	4	4	0	
	小 計	7	7	0	
合 計		85 [ 97 ]	90 [ 97 ]	5	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。  
2 [ ]内は、条例定数の合計です。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (H26年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ~ 23歳	24歳 ~ 27歳	28歳 ~ 31歳	32歳 ~ 35歳	36歳 ~ 39歳	40歳 ~ 43歳	44歳 ~ 47歳	48歳 ~ 51歳	52歳 ~ 55歳	56歳 ~ 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	10人	9人	3人	5人	12人	8人	5人	7人	12人	14人	4人	90人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成22年4月1日～平成26年4月1日における定員管理の数値目標

平成22年4月1日 職員数	平成26年4月1日 職員数	純減数	純減率
86 人	80 人	△6 人	△7.0 %

※ 普通会計職員数

(参考) 平成26年度における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成22年4月1日	平成27年3月31日	△6(△7.0%)

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況 (実績) の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	22 計画始期	23年	24年	25年	26年	22年～26年 計	(参考) 数値目標
			1年目	2年目	3年目	3年目		
一般行政	職員数	74	53	70	68	73	—	70
	増減		△21	17	△2	5	△1 (95.9%)	
教 育	職員数	12	10	10	10	10	—	10
	増減		△2	0	0	0	△2 (100.0%)	
消 防	職員数	0	0	0	0	0	—	0
	増減		0	0	0	0	0 (-%)	
公 営 企 業 等 会 計	職員数	28	28	8	7	7	—	8
	増減		0	△20	△1	0	△21 (114.3%)	
計	職員数	114	91	88	85	90	—	88
	増減		△23	△3	△3	5	△24 (97.8%)	

- (注) 1 計画期間は、22年～26年の5年間である。  
 2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。  
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。